

令和6年度 夏休みを迎えるにあたって

7月20日（土）～9月1日（日）までの44日間、子供たちは夏休みに入ります。規則正しい生活を考慮し、健康と安全に注意するとともに、楽しい家庭の雰囲気の中で有意義に生活してほしいと思います。

学校では、休みに入る前に「夏休みの過ごし方」について、下記のように十分に指導いたします。ご家庭でも下記の事項に留意され、健康で有意義な夏休みが過ごせますようご指導とご協力をお願いします。

1 健全な生活を心がける。

(1) 毎日を規則正しく、節度のある生活をする。

- ア 早寝・早起きや歯磨き、手洗い、うがいは毎日の習慣にする。
- イ テレビの視聴は時間を決めてする。
- ウ 暴飲暴食をつつしむ。



(2) 外出するときには、だれと・どこへ行く・何時に帰るかを必ず家族に伝えてから出かけるようにする。

- ア 午前10時までは友達の家を訪問しない。また午後5時までには家に帰る。
*食事の時間は自宅に帰る。

- イ 学区外へは保護者同伴で行く。
- ウ ゲームセンターなどへは出入りしない。
- エ ゲーム機やソフト、お金の貸し借りはしない。
- オ 携帯電話やスマホを使うときには、「使う時間を決める」、「ネットを使うときには、親と共有できるような情報にする。」等の約束事を決めてから使わせる。【「スマホを使うための18の約束」から引用】

- 引き続き正しい手洗いなど感染症予防に努めましょう。
- 水分補給をこまめに行うなど、熱中症には十分気を付けましょう。

(3) 外泊や、子供たちだけの会合等はしない。

(4) 戸外に出て、運動や体力づくりに励む。 なわとびなど、自分で計画を立てて実行する。

(5) 危ない遊びやいたずらはしない。

- ア 道路や線路、川や用水路などでは遊ばない。
* Jボード、スケートボードの使用場所・使用方法に注意する。
- イ 工事現場や工場敷地内には入らない。
- ウ 農作物へのいたずらをしない。（投石など）
- エ 子供たちだけで花火など、火遊びはしない。
- オ 他の家の敷地内、幼稚園、保育園や中学校などへは無断で入らない。
- カ エアガンやガスガンなど、危険な玩具で遊ばない。

非行の防止

(ア) 非行誘発の要因…夜遊び、友人宅への外泊、あてのない外出、ゲーム場や盛り場徘徊など

(イ) 小学生に多い非行…万引き（物欲しさより、スリルを求める傾向）

喫煙（低年齢化、不用意なタバコの放置が原因） e.t.c

※問題行動を目撃したときは、よその子でも積極的に注意していただきたいと思います。

- 2 計画的な学習に努める。
- (1) 日課表に学習時間を位置づけて学習する習慣をつける。
- ア 学年から出された学習課題は計画的にきちんとやり遂げる。
- イ 不得意な教科や努力が足りなかった教科は、時間をかけてじっくりやり直してみる。
- (2) 夏休みでなくてはできないような学習にも取り組んでみる。

3 事故や危険の防止に努める。

- (1) 交通事故の防止に努める。
- 飛び出しによる事故防止、自転車による事故防止に十分注意する。

右側を一列で歩く！飛び出し厳禁！！ヘルメットを着用する！

—— 自転車に乗るときの約束 ——

- ① よく整備された体にあった安全な自転車を使用する。
- ② **学区内だけ（1、2年生は保護者同伴）**で乗る。
- ③ 手放し運転や二人乗りは絶対にしない。
- ④ 車の交通量が多い道では乗らないようにする。
- ⑤ 暗くなったら乗らないようにする。（乗るときは、ライト・夜光ベルトをつける）
- ⑥ 盗難防止のため、自転車には必ずカギをかける。（自宅でも）
- ⑦ **ヘルメットを着用してください。**

- (2) 火の事故に注意させる。
- ア マッチやライターなど絶対に持ち歩かない。
- イ 子どもたちだけで花火をしない。

- (3) 不審者・誘拐から身を守る。
- ア 見知らぬ人からの誘いには絶対について行かない。
- イ 知らない人から金品をもらったり車に乗せてもらったりしない。
- ウ 身に危険を感じたときは、**大声を出して助けを求め、「110番の家」など、近くの家に逃げ込む**ようにする。（**不審者、変質者への対応**）

- エ 夕方や夜間、一人だけで外出しない。
- ※不審者に遭遇した場合には、すぐに警察に連絡をする。

- (4) 不審電話（住所などを聞き出す）に気をつける。

友だちの住所や電話番号は絶対に教えない。

- (5) 出かけるときは、**防犯ブザー**を必ず携帯する。



4 その他

- (1) 友だち、家族、近所の人には元気よくあいさつができるようにしてください。
- (2) こづかいの使い方については十分に考えて使えるようにしてください。
- (3) 家族で(地震等)緊急時の集合場所や連絡方法などを確認しておいてください。
- (4) 夏休み明け登校日 9月2日(月) 5時間授業 給食あり

※ 万が一事故があった場合には、
荒川沖交番 (841) 0110 と

右廻小学校 (842) 2501 (8時から16時半)に
連絡してください。

※8月13日(火)～16日(金)は学校閉庁日です。この間の連絡は、
土浦市教育委員会指導課 (826) 1111 (代)
までお願いします。